

令和7年度 群馬県立前橋清陵高等学校 部活動方針

令和7年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部8部、文化部10（昼間5、夜間5）部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】昼間・夜間共通

陸上部、バレーボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、卓球部、軟式野球部、
バスケットボール部
柔道部（夜間のみ）

【文化部】

昼間 えんげき部、美術部、和太鼓部、まんが部、JRC部
夜間 漫画部、軽音楽部、園芸部、ミュージックベル部、ハンドクラフト部

(2) 活動日・活動時間及び感染症予防対策について

① 週当たりの休養日の設定

- ・週2日以上休養日を設定する。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- ・大会参加等により、やむを得ず休養日確保できない場合は、代替休養日確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間を設ける。（詳細は各部ごとの活動計画による）

③ 活動時間

- ・平日は午後3時から午後5時までの間とする。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、原則3時間程度で活動を終える。

④ 感染症予防対策

- ・活動前の健康観察及び消毒を徹底し、3密を避ける工夫を講じた上で活動する。

3 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において部費等必要経費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、前期末に中間報告、年度末に会計報告をする。監査は教頭（副校長）及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順をとる。

- ①担任から入部届を受け取る。
- ②必要事項を記入し、担任に入部届を提出する。
- ③担任は、入部届に担任印を押印し、部活動顧問に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談して決定する。

5 参加する大会等の精選

定通制高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動運営

(1) 部活動指導員・外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、(部活動指導員や)外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域スポーツ関係者、地域文化関係者、地域医療関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。設置に当たっては、学校評議会などを活用する。

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

7 その他

本活動方針は、校長の管理の下、校内の部活動検討委員会で協議する。